

令和3年 4月 23日

利用者様・ご家族様

田 柄 福 祉 園

施設長 中川 昌次

(公印省略)

緊急事態宣言及び緊急事態措置等への対応について

平素は、福祉園の運営にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

「緊急事態宣言」発出以降の対応につきましてお知らせいたします。

本日、国から東京都に対し、一定期間を対象とした「緊急事態宣言」が発出されるとのことです。それを受けまして、東京都は同期間において「東京都における緊急事態措置等」を決定すると思われます。

4月23日現在、都または区より福祉施設の運営に対する要請は特段ありませんので、来週以降もこれまで通り感染予防対策を徹底した上でサービス提供を継続いたします。

今後、国や都・区から新たに具体的な要請があった場合や感染拡大状況に応じ、対応が変更することがあります。その際には改めて皆様にお伝えいたします。